

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：第3売却の条件等 1 売却の条件（2）土地について（6ページ）
質問内容	<p>①里道の払い下げにつきまして、概算価格がわかりますでしょうか。 又、賃借料はわかりますでしょうか。 ②水道の水源よりの町道等の使用料はいくらになりますでしょうか。</p>
回答	<p>①里道の払下げにつきましては、隣接地権者の同意が必要となります。 また、里道の価格につきましては、取得後における用地地目又は隣接する用途地目において算定されますので、本件の買受者により払下げ希望面積を確定させてからの算定となります。 なお、賃貸借の想定はいたしておりません。 ②町の上水道利用に係る水道管の使用料は発生しませんが、水道メーターから施設内の修繕等は、自己負担となります。</p>

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年分の光熱費の請求書は閲覧できますでしょうか。
回答	・別紙のとおり、旧運営会社からの事業報告書（決算書等）を開示しますので、参考にしてください。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年間の利用者数（宿泊者数・温泉利用者数・食堂利用者数）を開示いただけますでしょうか
回答	・別紙のとおり、旧運営会社からの事業報告書（決算書等）を開示しますので、参考にしてください。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舍通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年度単位での従業員数（社員・パートの別）で開示いただけますでしょうか
回答	・旧運営会社からの報告では、正社員10名程度（前後）、パート・アルバイト15名程度（前後）での運営をなされていたとのことでした。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年間におこなわれた改修工事をお教えてください
回答	・修繕一覧表については、別紙のとおりです。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年の設備の法定点検等の点検報告書を開示いただきたい
回答	・設備等の法定点検等は、旧運営会社にて対応がなされていたので、町に報告書等の書類は保存されていない状況です。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：第10その他の事項 4その他（19ページ）
質問内容	今現在での露天風呂の漏水改修以外に把握されている改修箇所があれば教えてください
回答	<ul style="list-style-type: none">・温泉館内の風呂の漏水箇所（現地確認での張り紙あり）が確認されました。・水道課に確認したところ、漏水の可能性があると判明しました。（メーターから施設側（自己負担額部分）です。）

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	直近5年間の決算書（勘定科目の詳細が記載されているもの）の閲覧はできますでしょうか。
回答	・別紙のとおり、旧運営会社からの事業報告書（決算書等）を開示しますので、参考にしてください。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：第2売却物件の概要 2売却物件の評価額（5ページ）
質問内容	評価額は税金類（取得税、登記手数料、固定資産税等）の算定額の基準にしてもよろしいのでしょうか。
回答	・土地・建物（設備等）の評価額については、不動産鑑定による金額です。固定資産税等の算定方法とは異なりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：
質問内容	温泉温度は現場にありました温泉分析表に記入通りの温度という認識で大丈夫でしょうか。
回答	温泉（鉱泉）成分分析書については、平成24年6月30日の報告書です。その後、調査は行われていませんので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

募集要項等に対する質問への回答書

公募型プロポーザル方式による町有財産売却募集要項（旧国民宿舎通潤山荘【土地・建物等】売却）に係る質問について下記のとおり回答します。

記

対象書類等の名称	募集要項
要項等での対応部分	要項箇所：第10その他の事項 4その他（5）温泉配管について（19ページ）
質問内容	温泉配管の町有地の使用料はいくらになりますか。
回答	・年額：20,304円 となります。